

登録簿

届 出 番 号	33	-	3	-	1	開 始 年 月 日	平成22年01月01日		変 更 年 月 日	
局コード	21	局名	環境局			部コード	33	部名	気候変動対策部	
課コード	3	課名	地域エネルギー課							
同一の事務を所管する課										
保有個人情報を取り扱う事務の名称		特定開発区域等脱炭素化方針の受付業務								
保有個人情報を取り扱う事務の目的		環境確保条例第17条の4、第17条の5及び第17条の7の規定に基づき、特定開発区域等脱炭素化方針、変更届及び報告書を受け、第17条の6第2項及び第17条の8第2項に基づき内容を公表する。								
保有個人情報の対象者の範囲		特定開発区域等脱炭素化方針の提出者(新築等を行うすべての建築物の延べ面積の合計が5万平方メートルを超える事業を行う者)								
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等			その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☐ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味			☐ 口座情報 ☐ その他*		
保有個人情報の処理形態		☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合								
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*								
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号								
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☒ 無 ☐ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*								
備考		※平成28年4月1日付組織改正に伴う開始 ※令和4年7月1日付け組織改正に伴う開始 ※令和6年4月1日付地域における脱炭素化に関する計画制度施行に伴い変更 *を付した項目について 具体的内容等を記載								
事務を廃止した場合		廃止年月日：				文書保存期限：				